

業務の運営に関する規程

積水ハウス株式会社

第1条(目的)

本規程は、積水ハウス株式会社(以下「当社」という。)が行う有料職業紹介事業(以下「当事業」という。)の業務運営に関し、職業安定法その他関係法令に基づき、求人者および求職者の利益の保護と、当事業の適正かつ円滑な運営について定める。

第2条(取扱職種の範囲)

当事業において取り扱う職種の範囲は、日本国内における全職種とする。

第3条(求人者の申込みの受理)

1. 当社は、日本国内における取扱職種の範囲に関する限り、いかなる求人者の申込みについてもこれを受理する。
2. ただし、次の各号に該当する求人については受理しない。
 - ・法令に違反する内容の求人
 - ・賃金・労働時間等の労働条件が通常の労働条件と比べて著しく不適当な求人
 - ・一定の労働関係法令(労働基準法および職業安定法等)違反により処分を受けた求人者からの求人
 - ・暴力団員その他反社会的勢力などによる求人
3. 求人申込みは、求人者またはその代理人が、所定の求人票により電子メール等にて申込みを行うものとする。
4. 求人申込みの際には、業務内容、賃金、労働時間、その他の労働条件について、書面の交付または電子メールにより、あらかじめ明示を求めるものとする。ただし、紹介の実施について緊急の必要があり書面または電子メールによる明示ができない場合は、それ以外の方法で明示する。
5. 求人者の申込みの受付に際しては、求人受付手数料は一切徴収しないものとする。

第4条(求職者の申込みの受理)

1. 当社は、日本国内における取扱職種の範囲に関する限り、いかなる求職者の申込みについてもこれを受理する。ただし、その申込みの内容が法令に違反する場合には受理しない。
2. 求職申込みは、本人が、所定の求職票により電子メール等にて申込みを行うものとする。

第5条(職業紹介)

1. 当社は、当事業に関し、職業安定法第2条に定める職業選択の自由の趣旨を踏まえ、求職者の希望および能力に応じた職業に就くことができるよう、責任をもって紹介を行う。
2. 求人者に対しては、その希望に適合する求職者の紹介に努める。
3. 紹介に際しては、求職者に対し、業務内容、賃金、労働時間その他の労働条件を、書面または電子メールにより明示する。ただし、紹介の実施について緊急の必要があり書面または電子メールによる明示ができない場合は、それ以外の方法で明示する。

4. 求職者を求人者に紹介する場合は、推薦状等により紹介手続きを行う。

第 6 条(適正な情報提供)

当社が広告等により求人等に関する情報を提供するときは、当該情報について虚偽の表示または誤解を生じさせる表示を行わない。また、当該情報について正確かつ最新の内容に保つため、求人者、求職者等から当該情報について提供の中止や内容の訂正の依頼があった場合や、当社が当該情報が正確、最新でないことを確認した場合は、遅滞なく対応するとともに、求人者または求職者に対して定期的に当該情報が最新かどうか確認するまたは当該情報の時点を明らかにする措置を講じる。

第 7 条(労働争議への対応)

当社は、労働争議に対して中立の立場をとるため、同盟罷業または作業閉鎖が行われている間は、当該求人者に対する紹介を行わない。

第 8 条(手数料)

1. 就職が成立した場合には、求人者から別表に定める手数料表に基づき、紹介手数料を受領する。
2. 手数料の額および算定方法は、あらかじめ求人者に明示する。

第 9 条(苦情および相談への対応)

1. 当社は、求職者および求人者からの苦情・相談について、迅速かつ適切に対応する。
2. 苦情受付窓口は職業紹介責任者とし、必要に応じて職業安定機関等と連携する。

第 10 条(職業紹介結果の報告)

1. 当社の行った職業紹介の結果について、求人者および求職者は、その結果を当社に報告するものとする。
2. 期間の定めのない雇用契約により就職した求職者が、就職後 6 か月以内に離職(解雇を除く)した場合、求人者は当社に対してその旨を報告するものとする。

第 11 条(個人情報の適正管理)

当社は、求職者および求人者から取得した個人情報について、個人情報保護法および当社の個人情報適正管理規程に基づき、適正に取り扱う。

第 12 条(差別的取扱いの禁止)

当社は、求人者または求職者に対し、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地、従前の職業、労働組合の組合員であること等を理由として、差別的取扱いを一切行わない。

第 13 条(法令遵守)

本規程に定めるもののほか、当事業の業務運営については、すべて職業安定法および関係法令・通達に基づいて行うものとする。

手 数 料 表

【一般登録型】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス(職業紹介サービス)	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の50% 手数料負担者は、求人者とします。

【サーチ/スカウト型】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の50% 手数料負担者は、求人者とします。

返戻金制度は設けておりません。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号: 27-ユ-305315

事業所の名称及び所在地:

積水ハウス株式会社

大阪府大阪市北区大淀中 1-1-88

梅田スカイビルタワーイースト 10 階